



スギ花粉症 ～花粉発生源対策～

国民の3割が罹患しているとも言われるスギ花粉症。国では、関係省庁が連携して、原因の解明や治療法等の研究の推進、情報提供などを行っています。林野庁では、花粉発生源を断ち切る「3本の“斧”」、①スギ人工林の伐採と生産される木材の利用の促進や、②伐採後の花粉を出にくいスギや他樹種への植え替え、③花粉の発生を抑え飛散を防止する技術の実用化の三つの取組を、各都道府県や研究機関などと協力して進めています。また、近年では、民間においても独自の取組が行われています。

材質が良く国内に広く分布するスギは、古くから住宅や生活用具など私達の生活に幅広く利用されており、我が国の林業に不可欠な樹木の一つです。戦後、木材需給の逼迫や荒廃した山地の復旧の必要性に応じて、盛んに植えられたスギなどの人工林の多くが、現在では木材利用に適した大きさに成長しています。我が国が有する数少ない持続可能な資源である木材を循環利用するためには、成熟した人工林を伐採・利用し、花粉の出にくい苗木等を植えるなどして再び森林に育てていくことが重要です。このサイクルをしっかりと続けていくことが、花粉の出にくい森林への転換を進めることにもなります。

花粉発生源対策「3本の“斧”」



第1の“斧” 「伐って利用します」

花粉を大量に飛散させるスギ人工林を伐採・利用します。

花粉を大量に飛散させるスギ人工林の伐採を進めます。また、伐採されたスギについては、住宅に加えて、商業施設や公共建築物の木造化等に利用し、資源として活かしていきます。



花粉発生源のスギの伐採、スギ材の利用拡大



第2の“斧” 「植え替えます」

花粉の少ない苗木等による植替えや広葉樹の導入を進めます。

花粉症対策苗木の生産増大に最優先で取り組み、スギの伐採跡地への植栽を促進します。また、条件不利地においては、伐採後の広葉樹の導入等を進めます。



少花粉スギ苗木等の生産体制を強化



第3の“斧” 「出させません」

スギ花粉の発生を抑える技術の実用化を図ります。

スギ花粉の飛散防止剤の開発・普及等、スギ花粉の発生を抑え飛散させない技術の実用化を図ります。



花粉飛散防止剤により雄花が枯れたスギ

住宅メーカーによる「花粉の少ない森林づくり」

タマホーム株式会社では、2016年から花粉の少ない森林づくりを支援する取組を始めています。同年10月には大分県及び大分県森林再生機構と、11月には宮崎県及び宮崎県森林組合連合会と協定を結び、今後、スギ林を伐って再び植えるときに花粉の少ないスギ苗木への植え替えを推進していきます。

